資料４

議事（3） 特定教育・保育施設の利用定員について

特定教育・保育施設の利用定員の設定は、子ども・子育て支援法第１９条第１号から第３号に該当する就学前子どもの区分ごとに、市が設定することになっております。また、利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て支援法第３１条第２項の規定により、合議制の機関（大分市子ども・子育て会議）の意見を聴かなければならないとされております。

≪子ども・子育て支援法第１９条第１号から第３号に該当する就学前子どもの区分≫
１号認定・・・満３歳以上の小学校就学前の子どもで、教育を希望する子ども
２号認定・・・満３歳以上の小学校就学前の子どもで、保育を必要とする子ども
３号認定・・・満３歳未満の小学校就学前の子どもで、保育を必要とする子ども

【令和７年度に利用定員を定めようとする施設】

No.	施設名	施設類型（R6年度）	施設類型（R7年度）		定員					地区公民館
					1号認定	2号認定	3号認定 0歳	3号認定 1,2歳	合計	
1	天心保育園	保育所	認定こども園（保育所型）	R6年度	－	66	14	40	120	大分東部
				R7年度	7	66	14	40	127	
2	千代町幼稚園	新制度幼稚園	認定こども園（幼稚園型）	R6年度	105	－			105	大分中央
				R7年度	70	30	0	6	106	
3	すぎのこ幼稚園	新制度幼稚園	認定こども園（幼稚園型）	R6年度	60	－			60	大分南部
				R7年度	55	15	0	0	70	

参　考

≪施設類型の違い≫

（１）幼保連携型認定こども園
幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として､認定こども園としての機能を果たすタイプ。

（２）幼稚園型認定こども園
認可幼稚園が、保育が必要なこどものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ。

（３）保育所型認定こども園
認可保育所が、保育が必要なこども以外のこどもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

	幼保連携型認定こども園	幼稚園型認定こども園	保育所型認定こども園
性格	学校・児童福祉施設	学校	児童福祉施設
概要	幼稚園と保育所が一体となっている	幼稚園に保育所機能が加わっている	保育所に幼稚園機能が加わっている

①　教育・保育施設の利用定員

地区 公民館	①R6.4.1定員				②R7.4.1定員				②-①増減			
	１号認定 (3-5歳)	２号認定 (3-5歳)	３号認定 (0-2歳)	合計	１号認定 (3-5歳)	２号認定 (3-5歳)	３号認定 (0-2歳)	合計	１号認定 (3-5歳)	２号認定 (3-5歳)	３号認定 (0-2歳)	合計
大分中央	525	634	438	1,597	490	664	444	1,598	△ 35	30	6	1
大分東部	190	721	589	1,500	194	725	589	1,508	4	4	0	8
大分西部	369	529	406	1,304	279	528	434	1,241	△ 90	△ 1	28	△ 63
大分南部	480	728	507	1,715	475	743	508	1,726	△ 5	15	1	11
南大分	712	639	487	1,838	642	678	508	1,828	△ 70	39	21	△ 10
明治・明野	1,136	637	396	2,169	1,136	637	396	2,169	0	0	0	0
鶴崎	503	786	576	1,865	503	768	559	1,830	0	△ 18	△ 17	△ 35
大南	336	324	257	917	336	324	257	917	0	0	0	0
稙田	709	974	705	2,388	632	982	725	2,339	△ 77	8	20	△ 49
大在	360	455	396	1,211	360	455	396	1,211	0	0	0	0
坂ノ市	330	426	308	1,064	330	426	308	1,064	0	0	0	0
佐賀関	38	71	51	160	38	71	51	160	0	0	0	0
野津原	36	28	19	83	36	28	19	83	0	0	0	0
合計	5,724	6,952	5,135	17,811	5,451	7,029	5,194	17,674	△ 273	77	59	△ 137

※１号認定利用定員には、私学助成の幼稚園及び国立大学法人立幼稚園を含む

１号認定（教育）　　２７３人減
２・３号認定（保育）　１３６人増
（２号：７７人増 ＋ ３号：５９人増）

（各年度４月１日時点での認定区分ごとの利用定員の推移）

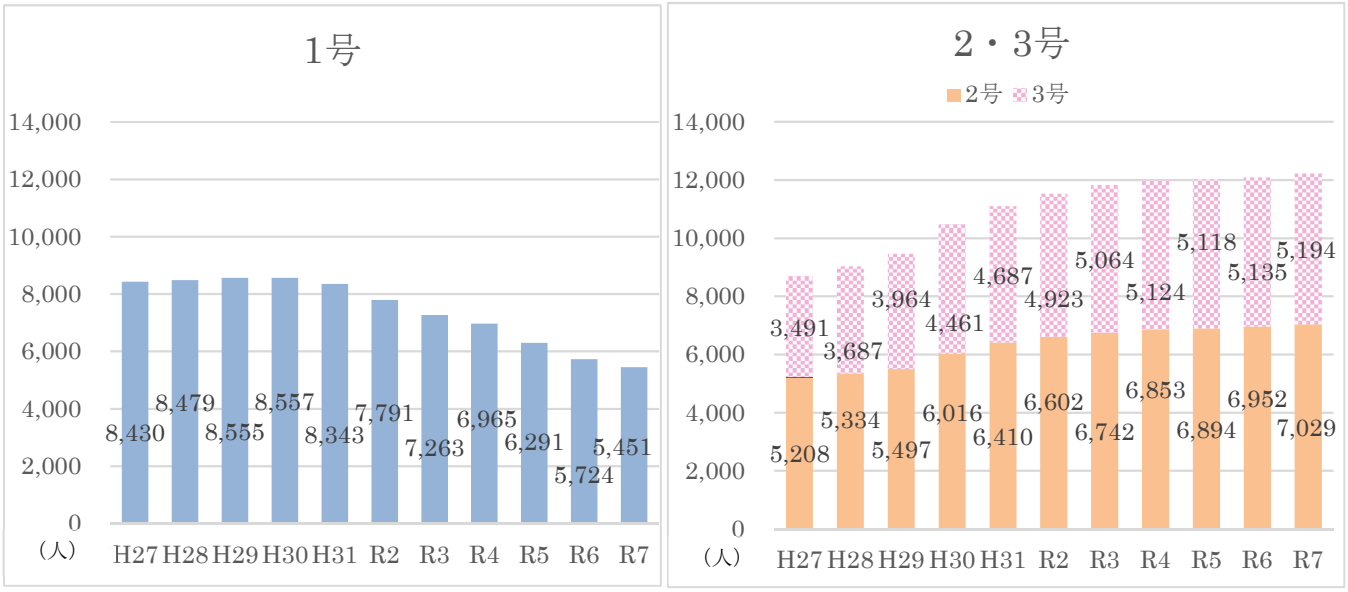

②　施設構成

施設類型		H27.4.1			R7.4.1		
		施設数	構成比率		施設数	構成比率	
認定こども園	幼保連携型	18	12.2%	14.9%	44	25.0%	40.9%
	幼稚園型	3	2.0%		13	7.4%	
	保育所型	1	0.7%		15	8.5%	
	地方裁量型	0	0.0%		0	0.0%	
市立保育所		13	8.8%	42.5%	9	5.1%	33.5%
私立保育所		50	33.7%		50	28.4%	
地域型保育事業	家庭的保育	10	6.8%	8.8%	6	3.4%	14.8%
	小規模保育	3	2.0%		16	9.1%	
	居宅訪問型保育	0	0.0%		0	0.0%	
	事業所内保育	0	0.0%		4	2.3%	
市立幼稚園		29	19.6%	33.8%	9	5.1%	10.8%
国立幼稚園		1	0.7%		1	0.6%	
私立幼稚園(私学助成含)		20	13.5%		9	5.1%	
合計		148	100.0%	100.0%	176	100.0%	100.0%

③　就学前児童数と出生数の推移

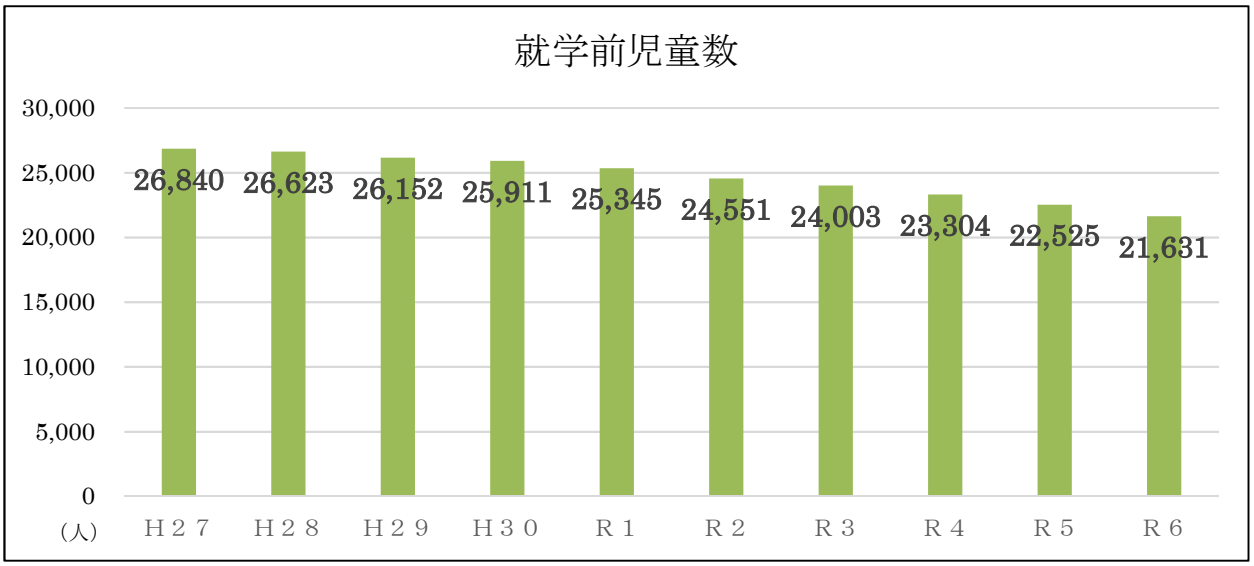

※就学前児童数は、各年度４月１日現在の数値。

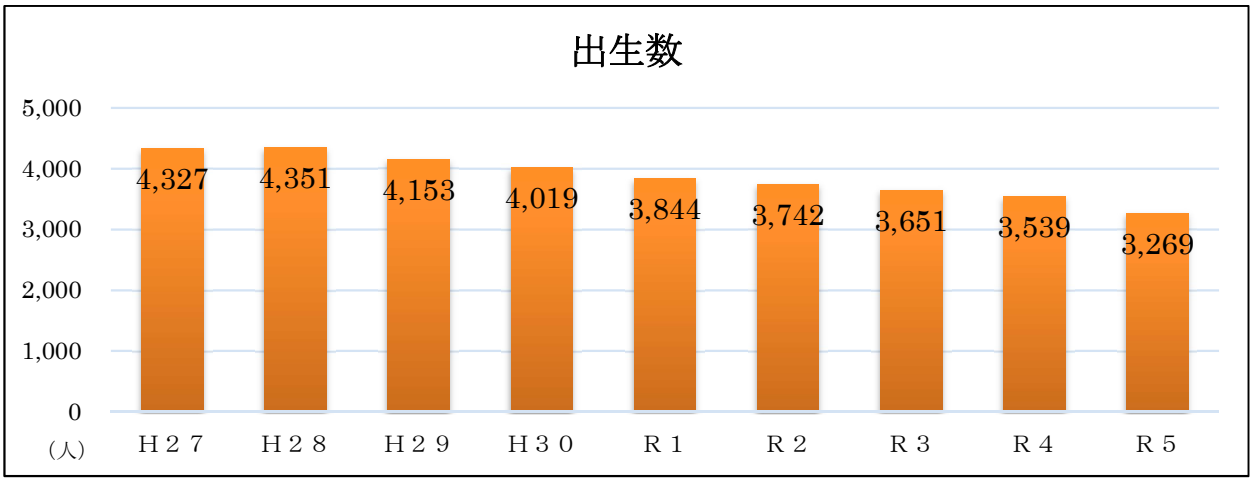

※出生数は年次（１月～１２月）で集計した数値。
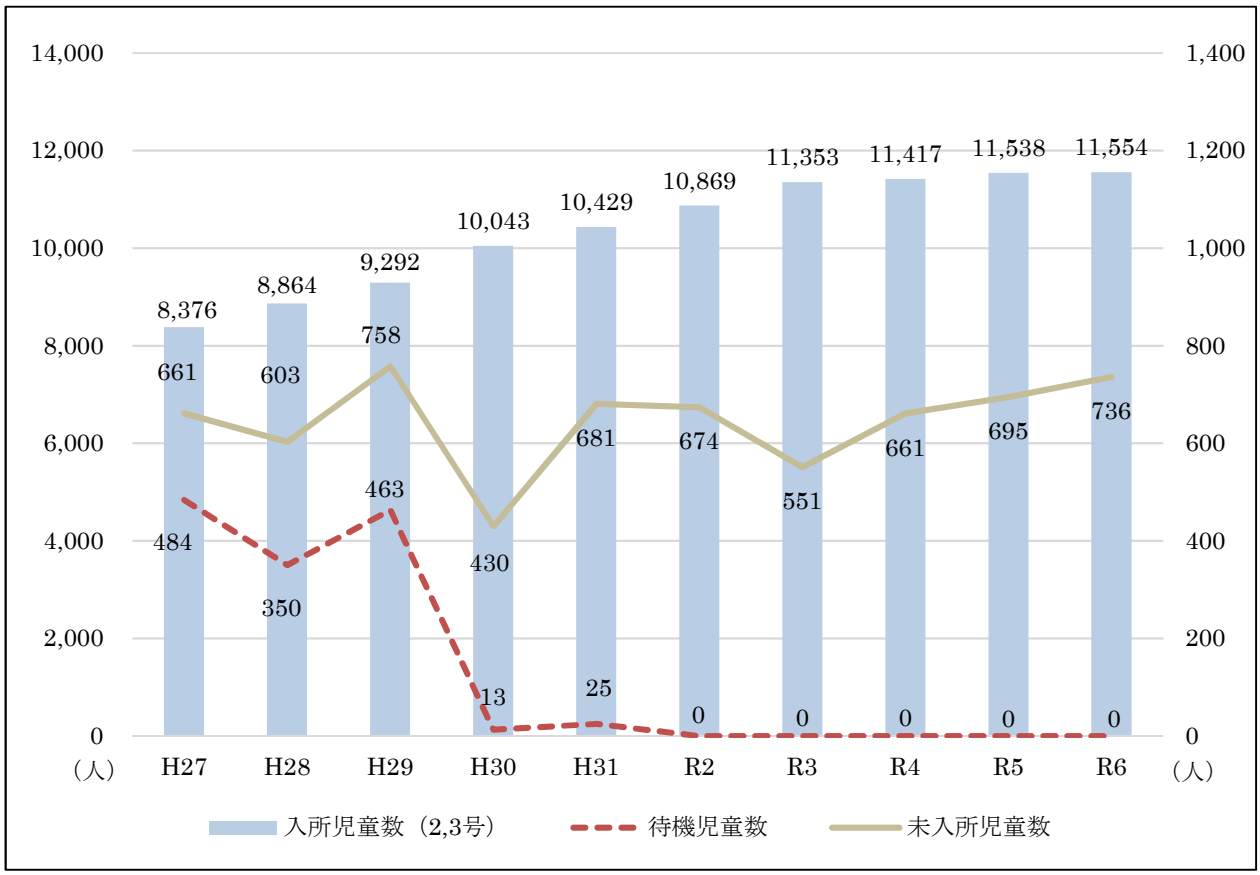
④　各年度４月の入所児童数（２号・３号）と待機児童数等の推移